

名護防衛事務所準備室の閉鎖と現況調査の不許可に対する 名護市への不服申し立ての撤回を求める声明

沖縄防衛局は 2011 年 1 月 28 日、名護市から不許可となっている辺野古の陸
海域生物の現況調査を行政不服審査法に基づき異議申し立てを行った。行政不
服審査法は国民が行政庁の違法または不当な処分に対する権利救済を求めて不
服申し立てする法律である。国の最高権力である政府が法の趣旨を顧みず、普
天間基地の辺野古移設に従わないことを理由に稲嶺市長及び名護市民へ牙をむ
けたのである。憲法や様々な法律を遵守すべき政府が行政不服審査法の理念を
勝手に解釈して地方自治体を恫喝する行為は絶対に許さない。

菅首相や関係閣僚等は「地元沖縄県民の同意を得て辺野古移設を実施したい」
と口で言うが、今回の不服申し立て行為は首相らの口から出まかせを証明した。

また、沖縄防衛局が名護市辺野古地区に開設予定の 44 名体制の「名護防衛事
務所」準備室を閉鎖すべきである。名護防衛事務所の開設は昨年の名護市長選
で敗北した島袋前市長の要請を政治的に悪用した代物なのである。

さらに、防衛省は稲嶺名護市政が前島袋市政の継続事業の実施に対する 9 年
度、10 年度の米軍再編交付金 16 億円を凍結するという嫌がらせを行った。私
たち名護市民は理不尽な政府・防衛省による稲嶺名護市政への恫喝に毅然たる
闘いをつくり上げていく。名護市は米軍再編交付金に頼らない健全な財政をつ
くり上げていく決意である。

仲井真県知事は昨年の選挙で「県内移設やむなし」から「県外移設」へと公
約を変更して当選した。沖縄の民意は普天間基地の早期返還と辺野古新基地建
設反対一色である。日本政府による横暴な政治行為は名護市民、否、沖縄県民
を侮辱する行為であり、多くの県民は怒りを充満させている。

いま、県内外の多くの人から菅政権による露骨な「基地との共存・共生」の
押し付けである辺野古新基地建設に反対する稲嶺市政への支援の輪が広がって
いる。防衛省による名護市への米軍再編交付金凍結攻撃に対して、名護市への
「ふるさと納税」の申請が増加しているのである。

名護市民は「海にも陸にも新しい基地はつくりさせない」とする稲嶺市政をし
っかり支えて行く。

名護市民は全国の仲間・友人に訴える。菅政権の悪辣な攻撃に毅然と対決す
る稲嶺名護市政への様々な激励と支援を訴える。そして菅政権への抗議の渦を
巻き起こして欲しい。そのことが辺野古新基地建設反対闘争の勝利へと繋がる。

2011年2月7日

命を守る会・ヘリ基地建設反対協議会